

第 4 回安城市市民協働推進会議 資料

目次

- (1) これまでの取組（アンケート・フォーラム）から見る現状・課題について・・・2
- (2) 現計画の振り返りについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- (3) 第 2 次計画策定に向けた課題について・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
- (4) 第 2 次計画の方向性について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

平成 2 9 年 2 月
市民協働課

(1) これまでの取組（アンケート・フォーラム）からみる現状と課題

1 アンケート調査概要

(1) 調査対象者

①市内在住の16歳以上の市民2,000人（無作為抽出）

- ・平成23年度に実施したアンケート調査との経年比較を行うとともに、市民の協働に関する意識調査を実施するため

②市内全79町内会

- ・地域に密着して活動する町内会の現状と課題を把握するため

③市民活動センター及び社会福祉協議会ボランティアセンターに団体登録のある市民活動団体418団体

- ・市内各地で活動する市民活動団体の現状と課題を把握するため

(2) 調査の目的

本市における市民協働の現状を分析し、協働によるまちづくりを推進する施策を検討する際の基礎資料とすること

(3) 調査票の回収状況

対象者	A：配布数	B：回収数	C：有効回収数	有効回収率 (C/A)
市民	2,000	1,046	1,039	51.95%
町内会	79	66	66	83.54%
市民活動団体	418	286	284	67.94%

2 調査結果から見えてきたいくつかのポイント

I 市民向けアンケート

①20歳代や30歳代の若い世代、新住民の町内会加入が課題

- 町内会に「加入している」は約8割（82.7%）ですが、この割合は23年調査と比べ5.8ポイント減少している。
- 年齢別にみると20歳代・30歳代での加入率が低く、居住年数別にみると、10年未満の加入率が顕著に低くなっている。
- また、市民の8割以上が町内会の必要性を感じていますが、若い世代ほど必要性の度合いが低くなる傾向がみられる。
- 若い世代にとってメリットがある町内会づくりと、町内会に加入する意義の周知をしていく必要がある。

②町内会の改善すべき点は、主に人材面。

- 町内会に「加入している」は約8割（82.7%）ですが、この割合は23年調査と比べ5.8ポイント減少している。これは、町内会活動に参加したことない市民が多いため、判断がつかない人が多いことによるものと考えられる。
- 改善すべき点としては、「町内会役員・当番等の負担が多すぎる」と「活動の担い手（人材）がいない」が上位を占めている。

③ボランティア・NPO活動等の参加経験者は11.2%にとどまっているが、潜在的なボランティア・NPO活動層は4割以上⇒ボランティア等の潜在層を顕在化することが課題。

- ボランティア・NPO活動等に「これまで参加したことはなく、今後も関わるつもりはない」が49.5%と半数近くを占めている。また、「これまで参加したことはないが、今後は関わってみたい」が22.5%となっている。両者をあわせた『これまで参加したことがない』は72.0%と7割以上を占めている（図3-1-1）。
- これに対して、「現在参加しており、今後も続けていきたい」は10.2%、「現在参加しているが、今後はやめたいと思っている」は1.0%で、両者をあわせた『現在参加している』は11.2%とあまり多くない（図3-1-1）。
- しかしながら、「現在参加しており、今後も続けていきたい」の10.2%に、「これまで参加したことがあり、今はやめているが、今後また関わってみたい」の6.3%、「これまで参加したことはないが、今後は関わってみたい」の22.5%を加えた『今後も続けていきたい（今後関わってみたい）』は39.0%となり、潜在的にボランティア・NPO等の活動に関与したいと考えている人はおおむね4割とみることができる。
- また、「子育て支援」や「健康づくり」、「生涯学習」、「防犯・交通安全」、「防火・防犯」、「高齢者介護の支援（見守り・サロン）」などに対するボランティア・NPO等の参加のポテンシャルが高くなっている（図3-1-4、図3-1-5）。
- こうした潜在的なボランティア・NPO参加需要者を顕在化していくことが求められる。

④町内会とボランティア・NPO等との協働が望ましいと回答した市民は6割以上。

○町内会とボランティア・NPO等との望ましい役割分担のあり方としては、「内容によって、お互いが役割分担し、協力するのがよい」が6割以上（62.5%）を占めています。多くの市民が協力関係をもって役割分担していくことを望んでいる（図3-3-1）。

⑤自治基本条例や市民参加条例等の認知度は低水準にとどまっており、認知度の向上が課題。

○自治基本条例、市民参加条例、市民協働推進条例の認知度は、それぞれ 24.1%、22.4%、17.9%と低い水準にとどまっている。しかも、自治基本条例と市民参加条例、については、23年調査よりも認知度が低下している。

○一方、「協働」という言葉の認知度については、38.3%で、23年と比べ19.9ポイント高まっている。

○自治基本条例、市民参加条例、市民協働推進条例、協働という言葉のいずれの認知度も、ボランティアやNPO等の参加経験がある市民ほど高くなっている。

○このことから、自治基本条例、市民参加条例、市民協働推進条例の認知度を高めていくためには、引き続き広報等を通じたPRも必要ですが、それ以上に、ボランティアやNPO等の参加機会を多様に設けていくことが重要であると考えられる。

⑥市政への参加意向を示す市民は、市政への参加経験のある市民を上回っており、引き続き市民参加の機会の確保が必要。

○市政への参加意向を示している人は、市政への参加経験のある人を上回っており、参加意欲のある市民は7割近くいる。

○「審議会、懇話会などの委員になる」という参加方法は敬遠される傾向がある一方で、比較的容易に参加できる「アンケートなどに回答する」が54.2%と最も多くの市民から望まれている。

○アンケートをはじめ、引き続き多様な参加機会を提供していく必要がある。

⑦市民と協働していく施策を拡大が課題

○「生活安全－地域パトロールなど交通安全や防犯に関すること（66.5%）」や「防災・減災－防災訓練など地域防災力の向上に関すること（61.2%）」、「農業－地元特産物の地産地消、食育に関すること（58.7%）」、「観光－安城七夕まつりの魅力発信に関すること（57.0%）」、「環境－環境美化や自然保全に関すること（56.6%）」など、生活安全や防災・減災、農業、観光、環境など、幅広い分野にわたって、安城市と市民が協働して行うべきとの回答が得られている。（図5-6-3）。

Ⅱ 町内会向けアンケート

①様々な加入促進策を実施しているものの、依然として町内会の加入率の向上が課題

- 75.7%の町内会で、「未加入世帯や転入者に口頭で加入を呼びかけている」や「賃貸住宅のオーナーや管理会社に加入を呼びかけている」など、町内会への加入を促進するための取組を実施している。
- しかしながら、町内会の加入率について「ほぼ横ばいである」が前回調査に比べて9.1ポイント増加し、59.1%と過半数を占めており、苦戦している状況が伺える。

②「防火・防災」をはじめとした多様な町内会活動が行われており、しかも前回調査と比べて地域福祉活動が大幅に増加するなど町内会活動は全般的に活発化。

- 「防火・防災」や「清掃・衛生」、「高齢者介護の支援（見守り、サロン活動等）」、「防犯・交通安全」がいずれも9割以上の町内会で行われている。
- 平成24年に比べて、「高齢者介護の支援（見守り、サロン活動等）」と「障害者の支援」の活動を行う町内会が大幅に増えるなど、課題解決型の活動が浸透しつつある状況がうかがえる。

③すべての町内会が町内会活動を行う上での多様な課題を抱えており、課題は地域的に拡大。

- 「役員の負担が多い」をはじめ、「役員のなり手が不足している」や「市から依頼事項が多い」、「役員が高齢化している」など、全般的に役員に関することが町内会活動を行う上での主な課題としてあげられる。
- 「活動・行事がマンネリ化している」や「役員のなり手が不足している」、「会員（地域全体）が高齢化している」、「役員が高齢化している」など、前回調査に比べてポイントアップしている課題の方が多く、活動上の課題が地域的に拡大してきている状況がうかがえる（図1-9）。

④他団体との協働のメリットを実例的に示していくことが協働の輪を図る上での課題。

- 「協働したい」という町内会は45.5%と、既に他団体と「協働している」という町内会（51.5%）を少し下回っているが、「協働したくない」という町内会は僅か6.1%にとどまっている（図2-1-1、図2-1-2）。
- 「協働したい」という町内会のうち、70.0%が「社会福祉協議会（地区社協も含む）」との協働を、46.7%が「NPO・ボランティアなど市民活動団体」との協働を望んでいる（図2-2）。また、「協働したい」という町内会は、「他の団体の専門性、ノウハウ（やり方）を活かせる」（80.0%）をはじめ、「活動の活性化につながる」や「若い世代との交流の機会が生まれる」、「町内会組織の体制の改善が期待できる」などを協働の効果としてあげている（図2-3）。
- 他団体との協働に対して「メリット、デメリットがあり、どちらとも言えない」と回答した町内会は39.4%と少なくないが（図2-1-2）、これは、明らかなメリットがあれば、協働したいという意向があると捉えることもでき、協働の輪を一層拡大していくためには、他団体と協働することが町内会にとってメリットがあることを実例として示していく必要があると考えられる。

Ⅲ 市民活動団体向けアンケート

①人材・活動の場所・資金・情報の4つの経営資源のうち、「メンバーが高齢化している」など人材面の課題を抱えている団体がもっとも多い。

- 46.9%の市民活動団体が「活動のための道具を置く場所が不足している」や「電話・郵便物などを受ける決まった窓口（連絡先）がない」など、場所等に関する何らかの課題を抱えている。
- また、49.3%の市民活動団体が「会費や入会金が増えない」や「自主的な事業活動による収入が増えない」、「収入が安定しない」など、資金に関する課題を抱えている。
- 一方、66.9%の市民活動団体が「活動に参加したい人の情報が得にくい」や「自分たちの活動を効果的に広める方法がない」、「活動を必要とする人や施設の情報が得にくい」など、情報面での何らかの課題を抱えている。
- これらに対して、形で、人材面での何らかの課題を抱えている市民活動団体は85.2%と、場所や資金に関する課題を抱えている市民活動団体を大きく上回っている。中でも、「メンバーが高齢化している」（47.2%）や「新しいメンバーがなかなか入ってこない」（46.5%）、「運営スタッフが少なく特定の個人に責任や作業が集中する」（33.1%）が多く、市民活動団体にとっての課題になっている。
- 以上のように、活動の場所や資金面以上に、情報面の課題を抱えている市民活動団体が多く、また、情報面以上に人材面の課題を抱えている市民活動団体が多い状況にある。

②事業活動から収入を得ている団体は一定程度存在しているが、民間から活動資金を調達している市民団体は極めて少ない状況や経済的支援を望む団体が多い状況など⇒資金面で自活・自立した活動を展開する市民活動団体の育成が課題。

- 6割近くの団体は「会費・入会金」を得て活動している。また、「行政機関からの補助金・助成金」を受けている団体も28.9%みられる。
- 一方、「自主的な事業活動による収入」を得ている団体が13.0%（37団体）、「行政機関からの業務委託など」が7.4%（21団体）で、少数ではありますが事業活動から収入を得ている団体が一定程度存在するが、民間団体からの業務委託は1.1%と僅かである。また、民間からの補助金・助成金も5.3%にとどまっている（図2-7）。
- また、NPOやボランティア団体に対する支援として、「経済的支援（補助金等）」が最も多くの市民団体から望まれている。
- さらに、NPOやボランティア団体自身が実施する必要があると考えている取組として、「活動の運営基盤と強化し安定性を高める」を41.2%（117団体）の団体があげている。
- 以上のことから、団体に対する経済的支援を、とくに、資金面で自活・自立した活動を展開する市民活動団体の育成という観点から進めていくことが課題であると考えられる。

③市の広報誌や安城社協だよりなど、紙媒体が主な情報源⇒最新な情報が入手できるようネット情報の充実と市民活動団体のICTスキルの向上が課題

- 活動に必要な情報の入手先としては、「市広報」がもっとも多く6割以上の団体が回答している。このほかでは、「あんじょう社協だより」、「わくわく通信（市民交流センター季刊誌）」に比較的多数の回答があり、いずれも紙媒体からの情報入手が中心となっている。
- この理由として考えられるのは、Web系情報が紙媒体の情報よりも充実していないこともあるかも知れないが、市民活動団体の役員等の中には高齢者が多く、Web情報になじみがないことも予想される。このため、Web情報の充実を図ると同時に、市民活動団体のICTスキルの向上を図っていく必要があるのではないかと考えられる。

④「人材育成の実施」に対する支援要望がこの4年間で大きく拡大⇒「協働のまちづくり人養成講座」等のより一層の充実が課題。

- NPOやボランティア団体に対する支援としては、「経済的支援（補助金等）」、「団体の活動を支援する機能や活動拠点」もさることながら、「市民活動の担い手の育成などの人材育成の実施」も強く望まれている。とくに、人材育成の実施については、支援が必要とする意見が4年前と比べると大きく拡大している（図3-1）。
- また、人材育成講座の内容として、「新たに市民活動を始めようとする人材を養成する講座」以上に、「市民活動団体同士を結びつけ協働を作り出すことのできる人材を養成する講座」が（40.5%）が強く求められている。
- これまで市では、安城市市民協働推進計画スタートアップ・プログラムとして、「職員向け市民協働研修」及び「協働のまちづくり人養成講座」を実施してきたが、今後はとくに、市民活動団体同士を結びつけ協働を作り出すことのできる人材を養成する目的の講座を充実していくことが求められていると言える。

⑤市民交流センターの充実と利用促進が課題。

- NPOやボランティア団体に対する支援としては、「経済的支援（補助金等）」に次いで、「団体の活動を支援する機能や活動拠点」も強く望まれている。しかも、4年前よりも7.1ポイント高まっている（図3-1）。
- その一方で、市民活動の拠点である市民交流センターを「利用していない」という団体は4年前の25.7%から38.7%に増加している。
- このため、市民交流センターが市民活動団体にとってより魅力的で利用したくなるような施設として充実を図る必要があると考えられる。

⑥志縁と地縁など多様な協働関係が生まれるような支援が課題。

- 市も含めた他の市民団体等との協働の経験がある市民活動団体は、48.6%を占めており、今後、他団体との協働を進めたいという市民活動団体は、51.1%いる（図4-3-1）。
- 今後、他団体との他団体との協働を進めたいという市民活動団体のうち、半数以上は「同じ分野の市民活動団体」と協働をしたいと回答しているが、「違う分野の市民活動団体」との協働や「町内会等の地縁組織」との協働を望む市民活動団体も共に3割以上みられる（図4-4）。
- 志縁団体同士、志縁と地縁など多様な主体同士の協働による相乗効果を生むため、志縁団体と支援団体、志縁団体と地縁団体、地縁団体と地縁団体をマッチングするような機会の充実とマッチングする人材の育成を図ることが求められる。

⑦市民活動助成制度のより一層の周知が課題。

- 安城市市民協働推進計画スタートアップ・プログラムの一つとして市民活動補助制度をスタートさせましたが、その認知度は、56.7%にとどまっている。
- 制度の周知を図っていくことが課題です。また、より使い勝手のよい制度としていくことも再検討していくことも求められる。

3 あんじょう協働のまちづくりフォーラム（フォーラム）開催概要

(1) 開催日

平成28年8月28日（日） 午後1時30分から午後3時30分まで

(2) 会場

安城市民会館3階 大会議室

(3) 対象者及び参加者数

①町内会関係者（91人）

②市民活動団体関係者（33人）

(4) 開催の目的

地縁組織（町内会）と志縁組織（市民活動団体）との協働について、基調講演や身近な協働事例の発表を通じて考える機会とすること

(5) 内容

第1部「基調講演」 協働のコミュニティづくり ～その必要性と効果～

いわさき やす のり

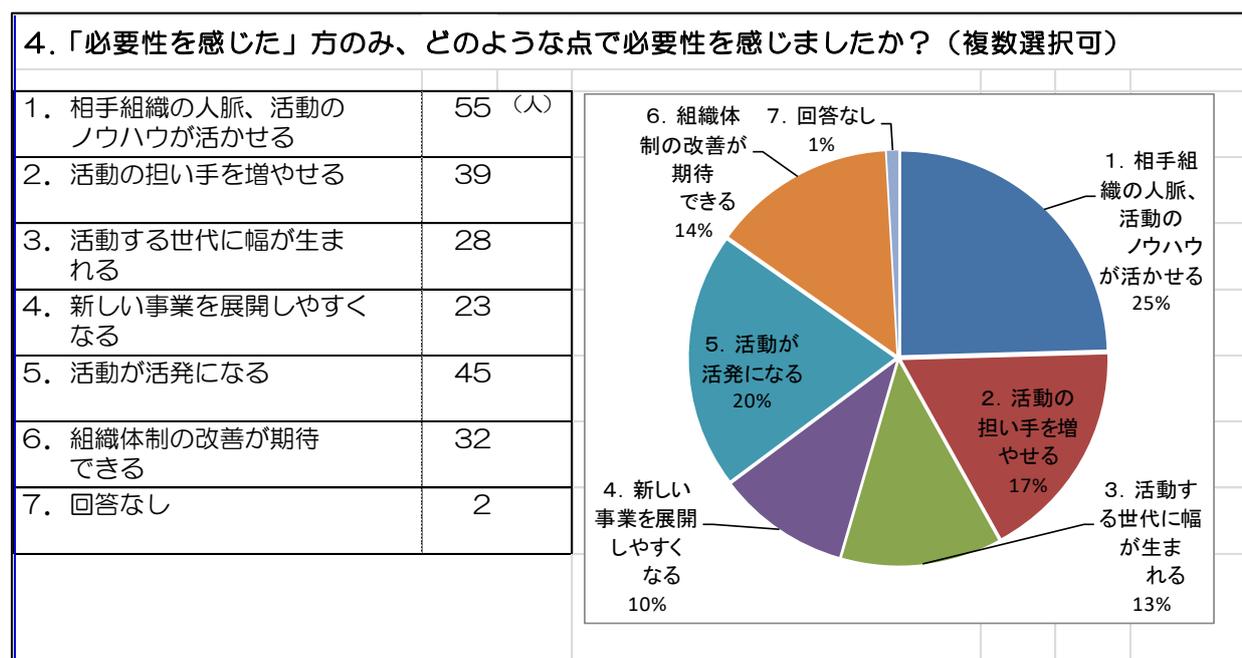
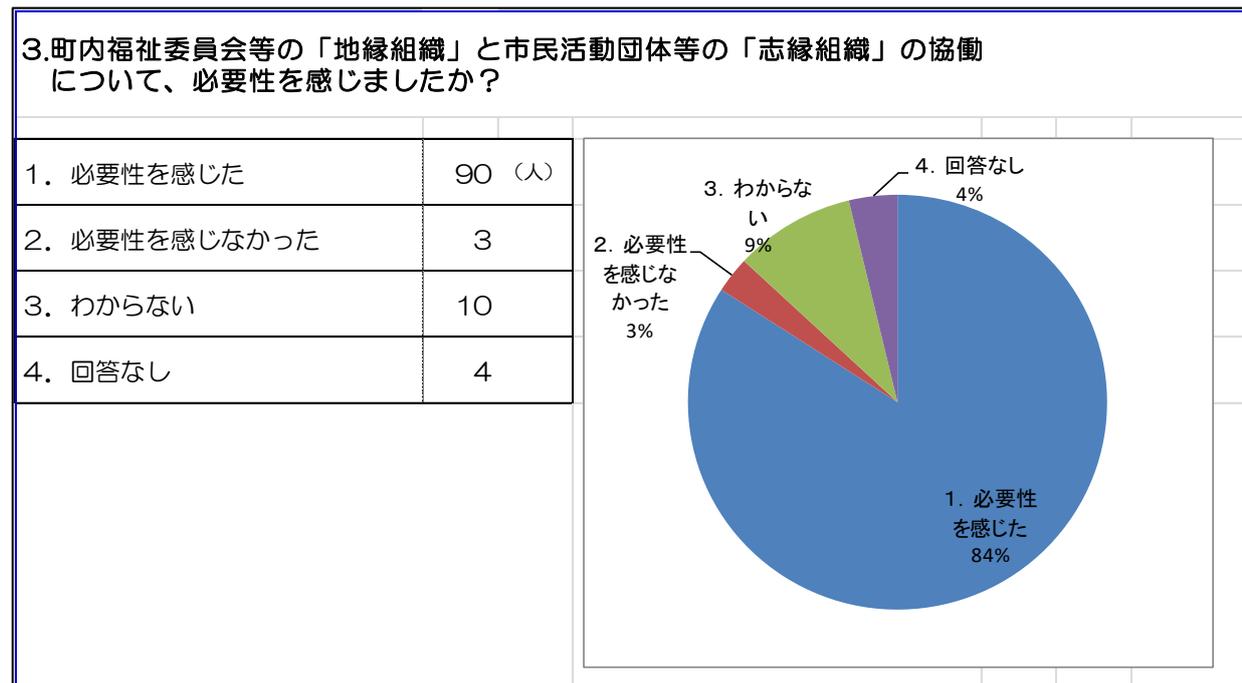
岩崎 恭典氏（四日市大学総合政策学部教授）

第2部「身近な地域の協働事例報告&ディスカッション」

- パネリスト
- ・若杉^{わかすぎ} 正敏^{まさとし}さん（西別所町内会顧問）
 - ・柴田^{しばた} 福枝^{ふくえ}さん（民生・児童委員）
 - ・吉崎^{よしざき} 久弥^{ひさや}さん（学校法人さくら学園 グループホームじけい施設長）
 - ・古濱^{ふるはま} 利枝子^{りえこ}さん（NPO法人安城まちの学校事務局長）

コーディネーター 岩崎 恭典氏

(6) 参加者の声（参加者アンケートより）



○参加者アンケートから見るポイント

協働することによる組織の活性化や新たな担い手の創出を期待する声が多く、地縁組織と志縁組織を積極的にマッチングすることで地域課題の解決を促していく必要がある。

(2) 現計画の振り返りについて

1. 調査概要

第1次市民協働推進計画に掲げられた全54事業（うち再掲8事業）に関係のある各課（人事課、市民協働課、生涯学習課、社会福祉協議会）に対して、調査を実施。

H25年度からH28年度上半期までの取組実績を踏まえ、事業の進捗状況を「達成（施策自体の達成）」から「C（遅れている）」までの4段階で評価した。結果は以下のとおり。

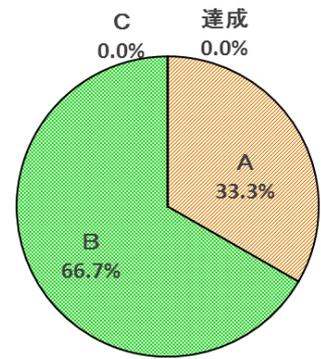
施策名	事業数	評価			
		達成	A	B	C
1 市民協働に関する情報の収集及び提供	15	0	5	10	0
(1) 協働意識の醸成	3			3	
(2) 多様な媒体を活用した情報の発信・共有	7		3	4	
(3) 市民活動への参加のきっかけづくり	5		2	3	
2 市民協働の担い手の育成	15	0	7	7	1
(1) 担い手の育成・活用	12		6	6	
(2) 市職員の意識改革の推進	3		1	1	1
3 市民活動がしやすい環境整備と活動の支援	17	5	3	9	0
(1) 市民活動拠点施設の活用	4		2	2	
(2) 市民活動センター機能の充実	4	1		3	
(3) 市民活動への財政的支援等の充実	9	4	1	4	
(4) 専門家派遣による市民活動支援の実施検討	0				
4 市民協働の推進体制の充実、仕組みづくり	7	1	1	3	2
(1) 市民協働の推進・連携体制の構築	3		1	1	1
(2) 中間支援組織の設立支援	3	1		1	1
(3) 協働事業の評価・報告・公表	1			1	
合計	54	6	16	29	3
		11.1%	29.6%	53.7%	5.6%

【評価基準】

達成	施策自体の達成
A	順調に進捗している
B	概ね順調だが、改善の余地がある
C	遅れている（大幅な改善が必要）

【主要事業の達成度】

達成（施策自体の達成）	0	（ 0.0%）
A 順調に進捗している	5	（ 33.3%）
B 概ね順調だが、改善の余地がある	10	（ 66.7%）
C 遅れている（大幅な改善が必要）	0	（ 0.0%）
主要事業 計	15	（ 100.0%）



【主な取組】

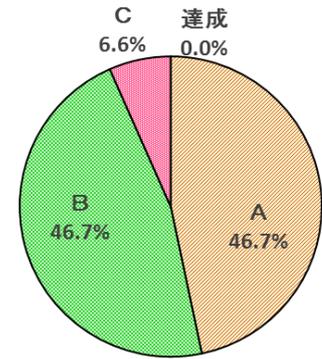
成果 （できたこと）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働に関する「出前講座」及び「シンポジウム・フォーラム」の開催 ・協働事例集「コネクト」の発行及びコネクトを活用した啓発 ・福祉まつり等多数の集客が見込めるイベントでの啓発 ・広報あんじょうや社協だよりなどを活用した啓発 ・市民活動センターや社協ボラセンによる相談・コーディネート業務や、マッチングを目的とした交流会の実施 ・フェイスブックを活用した情報発信、情報共有の開始 ・社会福祉協議会ボランティアセンターと市民活動センター登録団体情報の共有 ・町内会加入促進に向けた啓発（広報あんじょうや窓口でのチラシ配布）
残された課題 （できなかったこと）	<ul style="list-style-type: none"> ・コネクトの情報の更新 ・相談・マッチングに関する機能の充実及び交流会の継続的開催 ・フェイスブック及び市民活動情報サイトの有効な活用方法の検討 ・生涯学習ボランティアセンターや青少年の家との情報共有 ・町内会加入に関するPRの継続実施

基本方針2

市民協働の担い手の育成【人材育成】

【主要事業の達成度】（※再掲分含む）

達成（施策自体の達成）	0	（ 0. 0 %）
A 順調に進捗している	7	（ 4 6. 7 %）
B 概ね順調だが、改善の余地がある	7	（ 4 6. 7 %）
C 遅れている（大幅な改善が必要）	1	（ 6. 6 %）
主要事業 計	1 5	（ 1 0 0. 0 %）



【主な取組】

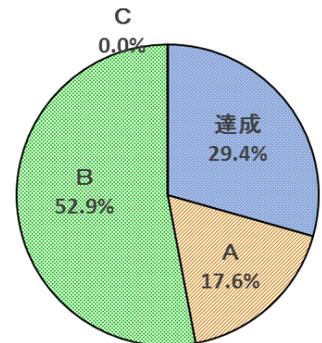
<p>成果 （できたこと）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動団体のスキルアップを図る講座の開催 ・地域で活動し、協働のまちづくりの担い手となる市民の育成 ・協働サポーターの任命、サポータークラブの設立支援 ・団体同士が交流し、相互連携・仲間づくりにつながる交流会の実施 ・町内会ノートを用いた、町内会事務等に関する情報提供 ・町内公民館活動の充実を図る支援 ・町内会運営に必要な能力を向上させるためのパソコン講座の開催 ・協働に関する職員向け研修の実施
<p>残された課題 （できなかったこと）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協働コーディネーターの育成 ・マッチングに特化した交流会の開催 ・受講者の技量・スキルに応じた、効果的な講座内容の検討 ・職員のNPO法人への派遣

基本方針3

市民活動がしやすい環境整備と活動の支援【場と支援】

【主要事業の達成度】（※再掲分含む）

達成（施策自体の達成）	5	（ 2 9. 4 %）
A 順調に進捗している	3	（ 1 7. 6 %）
B 概ね順調だが、改善の余地がある	9	（ 5 3. 0 %）
C 遅れている（大幅な改善が必要）	0	（ 0. 0 %）
主要事業 計	1 7	（ 1 0 0. 0 %）

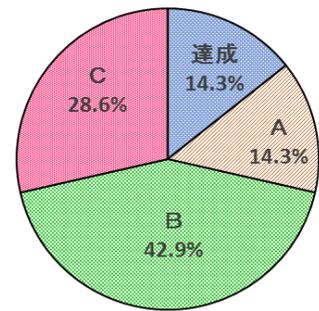


【主な取組】

<p>成果 （できたこと）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の拠点となる各施設の機能充実 ・市民活動を財政面から支援する補助制度創設と、財源となる基金設立 ・各種補助制度を活用した、団体への支援の実施
<p>残された課題 （できなかったこと）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチング率や件数を増加させるなど、求められる機能の更なる充実 ・市民活動補助金の財源となる基金への寄付の確保 ・市民活動補助金の制度の再検討

【主要事業の達成度】（※再掲分含む）

達成（施策自体の達成）	1	（14.3%）
A 順調に進捗している	1	（14.3%）
B 概ね順調だが、改善の余地がある	3	（42.9%）
C 遅れている（大幅な改善が必要）	2	（28.6%）
主要事業 計	7	（100.0%）



【主な取組】

成果 （できたこと）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動を支援する各機関の担当者の交流事業の実施 ・市民活動センターと社協ボラセンの登録手続きの一元化 ・市民協働推進会議の設置と推進会議による現計画の進捗管理 ・協働サポータークラブの設立支援 ・市民活動補助金交付事業成果報告会の開催
残された課題 （できなかったこと）	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習ボラセン及び青少年の家との連携・情報共有 ・協働推進員の設置 ・協働コーディネーターの育成

(3) 第2次計画策定に向けた課題について（基本方針別）

これまでの取組（アンケート、フォーラム、現計画の振り返り）から得られた、第2次計画策定に向けた課題を、協働推進条例に掲げられた「人材の育成」、「活動場所の充実」、「財政的支援」、「情報の収集及び提供」ごとにまとめる。

基本方針1. 人材の育成に関すること

- ・町内会や市民活動団体においては、メンバーの高齢化等の要因により人材不足を課題としている団体は依然として多く存在する。一方で潜在的なボランティアニーズを持つ市民は存在し、彼らを市民活動に引き込み、新たな地域活動及び市民活動の担い手として育成していくこと。
- ・市民活動団体同士を結びつけ協働を作り出すことのできる人材養成講座の開催

基本方針2. 活動場所の充実に関すること

- ・団体の活動を支援する機能や活動拠点の充実が強く望まれており、市民交流センター、社協や生涯学習ボランティアセンターをはじめ、平成29年6月にオープン予定の「アンフォーレ」とも連携を図り、市民活動を支援する施設の機能を一層充実させること。
- ・町内会、市民活動団体はお互いに協働することを望む団体が多くあり、それらをマッチングする機会の充実を図ること。

基本方針3. 財政的支援に関すること

- ・市民活動補助金の認知度として、約4割の団体が制度を知らなかったとのことであり、一層の周知を行うこと。また、制度を利用しなかった理由としては、「プレゼンが面倒だ」、「全額補助でないので魅力を感じない」等の理由があり、市民活動団体にとってより使い勝手の良い制度を検討すること。
- ・「活動の運営基盤を許可し団体の安定性を高める」ことを課題として考える市民活動団体が多くあり、資金面で自活・自立した活動を展開する市民活動団体の育成を支援すること。

基本方針4. 情報の収集及び提供に関すること

- ・多様な手法を活用した市民活動に関する情報発信を通じて、市民活動への理解を深めていくこと。
- ・協働事例集の更新や市民協働に関する啓発を継続して実施することで、協働に関する理解を深め、推進していくこと。

(4) 第2次計画の方向性について

1. 基本的事項

(計画の位置づけと計画期間)

- ・第1次安城市市民協働推進計画（H25～H29）の後継計画
- ・第8次安城市総合計画の分野別計画（基本計画②『16. 参加と協働』）を支える「個別計画」（総合計画ならびに他の個別計画との相互関連性を確保する）
- ・計画期間 平成30年度から平成35年度までの6か年の計画

2. 考え方

- ・現計画は、市民活動を支援するための「仕組み」づくりが中心の計画であったが、第2次計画では、実際に協働を推進していくための具体的な事業を検討する。

3. 計画策定における視点

- (1) 市民と行政の協働を増やす
- (2) 地縁と志縁との協働を増やす
- (3) 健幸（ケンサチ）のまちづくりを推進する

4. 計画の体系

現計画同様、「基本方針」、「基本施策」、「推進事業」の3階層で構成する。

(1) 基本方針

- ・安城市市民協働推進条例第9条に基づき、「人材の育成に関すること」、「活動場所の充実に関すること」、「財政的支援に関すること」、「情報の収集及び提供に関すること」、「その他市民協働を推進するために必要なこと」を踏まえた基本方針とする。

(2) 基本施策及び推進事業

- ・基本施策については、アンケートや現計画の振り返りを基に策定・検討する。
- ・推進事業については、各課から提出された協働事業を中心に、現計画から引続き継続する事業及び新規に行うべき事業を掲載する。

○第2次市民協働推進計画骨子（案）

基本方針	基本施策	推進事業
1 協働の担い手の育成・活用	市民活動への参加のきっかけづくり	
	協働のまちづくりの担い手の育成	
	育成した人材の活用	
	市職員の意識改革の推進	
2 活動場所の整備と団体に対する支援の充実	市民活動の拠点施設の整備と支援機能の充実	
	団体の活動に関する支援	
3 財政面の支援の充実	補助金等財政面に関する支援	
	団体の組織基盤整備に関する支援	
4 情報の収集及び発信	市民活動に関する情報収集・発信	
	市民活動に関する理解の促進	